

「スペース・サイエンス・ワールド in 星取県」実施運営業務委託プロポーザル審査要領

「スペース・サイエンス・ワールド in 星取県」実施運営業務を実施するに当たり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画案の審査を下記のとおり実施する。

記

1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

「スペース・サイエンス・ワールド in 星取県」実施運営業務委託プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）

(2) 構成人数

審査員の数は4名以上とし、県職員以外の有識者を2名以上含む。

2 審査の進め方

(1) 提出された企画書等について、書類により審査する。

3 選定方法

(1) 各審査委員が審査項目について、審査表（別紙様式）に基づいて個別に評価採点し、その点数を合計する方法により提案者の得点を算出し、採点を行う。

(2) (1)により最も優れた順位を得た者を最優秀提案者として選定する。また、最優秀提案者以外の者についても、順位付けを行う。

4 審査項目

審査表のとおりとする（5段階評価）。